

新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 西日本選手権競漕大会

1、基本方針

選手・大会役員や補助員及び来場者の生命・健康の安全を最優先に注意をはらい、安全第一で競技運営を行えるようにする。

2、大会の開催について基本注意事項

- ①：大阪府の方針に従う
- ②：感染リスクを下げるために関係者が遵守すべき基準を示す
- ③：関係者が「新しい生活様式」に従っている

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

3、大会運営について

- ①：主催者が行うこと
 - 1) 大会会場において、3密解消の工夫を徹底する
 - 2) 頻繁に触れる箇所は清掃・消毒し、会場・施設環境を清潔に保つ
- ②：大会に関わる全ての人が行うこと
(選手・チーム関係者・大会役員・大会補助員など)
 - 1) 自己の体調管理を徹底する
 - 2) 体調・行動記録シートを使用し、大会2週間前からの体調管理チェックを記入し、大会当日本部へ提出する
また、当日の体調についても大阪ボート協会の体調チェック表を記載し大会当日会場到着後速やかに本部へ提出する
 - 3) 過去1週間で発熱等の体調不良があった場合、会場入りせずに自宅待機・療養する
 - 4) 大会終了後2週間以内に発熱等の症状があった場合、最寄りの保健所・医師会診療所等に報告、相談し、必ず大会主催者に報告すること
- ③：大会開催にあたっての感染防止対策
 - 1) 3密を回避する工夫をする
 - 2) ソーシャルディスタンスの確保を推奨する(基本的に2m、最低1m)
 - 3) こまめに手洗い・手指消毒ができるように施設内の出入り口等に消毒用アルコールを設置し、30秒以上の手洗いを奨励する
 - 4) タオル・水分ボトルは必ず自分で持参(購入)し、自分のものを使用する(貸し借り禁止)

- 5) 屋内では、マスク又はフェイスシールドの着用を推奨する
- ※マスク又はフェイスシールド着用時の例
- ・屋内で人と距離が確保できていないと思われる時
 - ・屋内でのミーティングなどの会話時
- 6) 艇庫棟の室内では、常時換気を行うため、扉や窓を閉めない
- 7) 更衣室の滞在は短時間にし、極力室内では私語を行わない
- 8) 例年通り各チームごとにテント等を設置し、パーソナルスペースをとることを推奨する、その際テント内の密を防ぐよう工夫すること
- 9) 全ての場所でソーシャルディスタンスを意識し、集団での大声を出しての応援は禁止はしないが注意すること
- 出艇時のエール(さん橋等)は行わないようにする
 - コース沿いの道は観戦可とするが、ソーシャルディスタンスを意識して間隔を2m(最低1m)取り、横並びで観戦する
- 1 0) 大会期間中の会場での飲食については、極力ソーシャルディスタンスを意識し大声を出しての会話を控えるようにする
- 1 1) 大会役員・補助員も健康観察を行い、異常がある場合には業務に従事しない
- 1 2) 大会会場を消毒するために、役員・補助員を割り当て1日複数回消毒等を行う
- 1 3) 大会会場において、密を防ぐために対策が行われているか巡回を役員補助員にて適宜行い、状況によっては声掛けを行い、改善が見られない場合はチーム代表者を通じてペナルティを与える場合もある
- 1 4) 競技結果や大会連絡については密を避けるため、掲示板は使用しない
大会HPやSNS等を通じ周知を行う
- 1 5) 開会式及び閉会式は行わない
- 1 6) 代表者会議はオンラインで行い、注意事項も別途HP上等で周知する
- 1 7) 表彰式は随時行い、放送で呼ばれた1~3位までの入賞したクルーは本部まで来ること
- 1 8) 大会後の積み込みについて、時間を区切りチームごとに行う
各チームの積み込みの時間割は競漕委員会にて作成し発表する
- 1 9) 競技終了後、漕艇センター内の人の手が触れる箇所について消毒を行う
また、大会役員・補助員・審判等が使用した機材等についても消毒を行う
(これについては大会初日終了後も行う)
- 2 0) 大会終了後、2週間以内に感染の報告を受けた場合、感染の情報を入手し対応する

◎重要_以下に該当する場合は、自主的に参加を見送ること

- ・体調が良くない、通常でない場合
- ・体温が平常時より高い場合(目安37.5度以上)
- ・同居家族や身近な知人に感染者がいる場合

4、医療関係・緊急時の対応

①：救護所

- 1) ソーシャルディスタンスを確保するため、救護所の広さを十分に確保し
医師・看護師の方のいずれかを救護所に常駐させる
- 3) 緊急時として漕艇センター休息室を、新型コロナウイルス感染症の
隔離エリアとして設置

②：その他

- 1) 競技中・競技後に体調不良を訴えた関係者に対し、防護体制を整えた
スタッフで対応する
- 2) 緊急時に備え地元医療機関へ迅速に連絡を出来る準備をする

5、大会主催者の免責事項

本ガイドラインは関係諸機関のガイドライン等の情報を用いて記載されていますが
使用者の責任において活用するガイドラインです
大会主催者として、最大限安全に考慮して運営を行いますが、大会に関わる
全ての方の新型コロナウイルス感染症への感染に対するいかなる責任を負いません
ので、ご理解下さい